

国保税・後期医療保険料の納付はお済みですか？

国保税・後期医療保険料は、各医療保険事業を運営するための最も大切な財源です。円滑な事業運営のためにも国保税・後期医療保険料は納付いただけますようご協力をお願いします。

国保税・後期医療保険料制度についての疑問や納付に関する相談については税務課で承っています。また、窓口まで来られるのが難しい方はお電話いただければ税務担当職員が追分庁舎やご自宅などにお伺いし、対応しますのでお気軽にご相談ください。

問合せ 税務課 ☎ 2513

12月は町税・道税の「滞納整理強化月間」です

安平町を含む東胆振の1市4町と苫小牧道税事務所では、12月を「滞納整理強化月間」と位置付け、市町税・道税の滞納整理を強化します。

納税がお済みでない方は、早急に納税してください。

催告に応じず納税されないときは、財産を差し押さえることになります。差押財産のうち、預金や給与などは取り立て、家財道具や自動車、軽自動車などはインターネット公売で売却し滞納金に充てます。

問合せ 税務課 ☎ 2513・苫小牧道税事務所 ☎ 0144-32-5178

緊急速報「エリアメール」の導入について ～ 12月20日から配信を開始～

安平町では、災害対策の一環として、NTTドコモ社が提供する（注1）緊急速報「エリアメール」を導入し、災害時における災害・避難情報を12月20日からより配信します。

このサービスは、安平町内にあるNTTドコモの対応する携帯電話端末（注2）に対して災害・避難情報を配信するもので、町民の皆さんのほか、通勤や通学、観光等で他市町村から安平町を訪れている方へも情報が配信されます。このサービスを利用するにあたって、パケット料金や月額使用料など料金はかかりません。

【エリアメールで配信される情報】

- ・気象庁が配信する緊急地震速報
- ・安平町が配信する災害、避難等の緊急情報

【NTTドコモ社 緊急速報エリアメール ホームページ】

<http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/>

注1：現段階において、NTTドコモ社のみがこのサービスを提供していますが、今後、他社において同様のサービスが開始された場合、速やかに導入を検討してまいります。

注2：対応する端末機の情報については、NTTドコモホームページの「緊急速報エリアメール」でご確認ください。なお、対応機種においても受信するにあたり設定が必要な場合がありますので、お手持ちの携帯電話の設定をご確認ください。

問合せ 総務課総務防災グループ

☎ 2511

